

第1回揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 議事要旨等

1. 日時 平成18年10月19日(木) 15:00～17:00

2. 場所 笹川記念会館 4階 飛龍の間

3. 議題

- (1) VOC 排出インベントリ検討会の進め方について
- (2) VOC 排出インベントリの発生源の区分について
- (3) VOC 排出インベントリの作成に係る情報収集について

4. 出席者

委員: 浦野委員長、指宿委員、神成委員、南齋委員、保坂委員

環境省: 松井大気環境課長、木田大気環境課長補佐、野沢大気環境課長補佐

事務局: 社団法人 環境情報科学センター

5. 議事内容

事務局より、VOC 排出インベントリ検討会について説明があり、委員の間で討議が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ 都道府県別の排出量推計は統計データの制約から困難だが、化管法のデータは利用可能である。都道府県が独自に実施している VOC 排出量推計とも比較・検討を行う。
- ・ 別途経済産業省が作成しようとしている VOC 排出インベントリの作業と調整を行い、できる限り無駄な作業は避ける。
- ・ 平成14年度に作成した VOC 排出インベントリにおける問題点を整理する。
- ・ 平成19年度以降の排出量推計方法の変更については明かに間違いがある場合には修正を行うが、継続性や遡及性がない場合は基本的に行わないこととする。なお、推計方法を変更する場合には、排出量の変化を把握するために過去に遡及して推計を行う。

事務局より、VOC 排出インベントリの発生源の区分について説明があり、委員の間で討議が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ 石油製品のライフサイクルをフローとして整理し、発生源、分野として大きな抜けや重複がないか確認する。
- ・ VOCの排出削減には国民の努力も含まれているため、家庭で排出される VOC 排出量もオーダーチェック後、必要と判断されれば推計を行う。ただし、基本的に規制や自主的取組に関係しない排出は推計の対象としない。
- ・ 新規に追加する発生源についても、可能な限り国内の排出係数を用いて推計を行う。

事務局より、VOC 排出インベントリの作成に係る情報収集について説明があり、委員の間

で討議が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ 規制対象となっている 6 つの施設類型における施設規模基準を検討する際に業界団体から収集したデータを十分に活用し不足部分について調査を実施する。
- ・ この検討会は公開で実施されている。臨時委員が所属している業界団体以外の方からも意見を出せるような仕組みを事務局において検討してもらいたい。

< 問い合わせ先 >

環境省 水・大気環境局 大気環境課 03-5521-8293

< 配付資料 >

資料1: VOC 排出インベントリ検討会の進め方について(案)

資料2: VOC 排出インベントリの発生源の区分(案)

資料3: 改訂インベントリの作成に係る情報収集の方法(案)

資料4: 法令取扱分類別排出量データの収集の方法(案)

< その他 >

議事次第

VOC 排出インベントリ検討会 配席表

参考資料1 揮発性有機化合物排出量の推計について

参考資料2 平成 14 年度 VOC 排出インベントリ調査の概要

揮発性有機化合物排出インベントリ検討会開催要綱

第1回検討会(平成18年10月19日開催)における委員からの指摘事項と対応方針(案)を表1に示す。指摘事項の対応方針(案)に関連した詳細は資料2以降でも示す。

表1 第1回検討会における指摘事項と対応方針(案)

指摘事項	対応方針(案)
都道府県が独自に推計しているVOC排出量との比較を実施	東京都の独自推計の結果を入手 推計方法及び推計結果の比較を行う予定
家庭におけるVOC排出量を推計すべき	各種資料から発生源の拡充を行う(資料2参照)
既存インベントリにおける問題点を明らかにすべき	発生源ごとの排出量推計について、既存インベントリで示した問題点等へ対応した推計方法の変更内容の概要を示す(資料3参照)
石油製品のライフサイクルに基づいて発生源の不足を検討すべき	先進的な取組を行っている海外のインベントリを参考に発生源の不足を確認する(資料2参照)
	溶剤の出荷量等に係るアンケートを実施する予定であり、調査票等の案を示す(資料4参照)
臨時委員以外の業界団体の方からも推計方法について意見を出したり、データ提供をしたりできるようにすべき	環境省ホームページにて意見募集の窓口を設置した(次頁参照)

意見募集について

環境省ホームページより抜粋

http://www.env.go.jp/air/osen/voc/inventory_kento/01/index.html

(1) いただきたいご意見等

- [1] VOC 排出インベントリの作成に利用可能な情報の内容、所在等
- [2] 集計方法等に関するご意見
- [3] その他参考となるご意見等

(2) ご意見等の募集期間

平成18年11月27日(月)まで(必着)

(3) 提出方法

住所、氏名、職業(会社名又は所属団体)、電話番号等の連絡先を必ず明記の上、次のいずれかの方法で送付してください。なお、下記以外の方法(電話等)によるご意見は受け付けかねますのであらかじめご了承ください。

[1] 電子メール

宛先: kanri-kankyo@env.go.jp

添付ファイルや URL への直接リンクによるご意見は受理しかねますので、必ず本文にテキスト形式で記載してください。

件名を「意見(VOC インベントリ検討会)」としてください。

[2] 郵送

宛先: 〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省 水・大気環境局 大気環境課

封筒に赤字で「意見(VOC インベントリ検討会)」と記載してください。

[3] ファックス

宛先: 03-3580-7173

件名を「意見(VOC 排出インベントリ検討会)」としてください。

(4) ご意見の取扱い

いただきましたご意見は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、すべて公表される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。また、いただきましたご意見に対して個別には回答しかねますので、併せてご了承ください。